

## 民間人材ビジネス実態把握調査【派遣元事業者】調査票



このマークは、統計法に基づく国の統計調査であることを示し、提出いただいた調査票情報の秘密の保護に万全を期すことをお約束するものです。



所在地	調査票についての問合せ <b>民間人材ビジネス実態把握調査事務局</b> 電話: 0120-155-453 FAX: 0120-155-458 調査主体 <b>厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部</b> <b>企画課民間人材サービス推進室</b>				
事業所名					
都道府県番号	事業所一連番号				

※貴事業所の所在地・名称に誤りがある場合には、赤色ボールペン等で訂正してください。

**【記入上の注意】**

- 1 (注)を参照して記入してください。
- 2 この調査は**事業所を対象**としています。
- 3 特に断りのない限り、**平成27年3月1日現在**の状況について記入してください。
- 4 調査票は黒又は青のボールペンで記入してください。
- 5 特に断りのない限り、該当する選択肢の番号を1つ選び、○で囲んでください。  
 ただし、回答欄が **1 2 3** のように網掛けになっている場合は、設問に従って複数回答をお願いします。
- 6 数字を記入する場合は、**右詰め**で記入してください。

記入例

3	3	人
---	---	---

- 7 調査内容について、本社等で一括管理している場合は、本社等の状況・方針を確認のうえ、ご回答ください。
- 8 **平成28年1月22日(金)まで**に、同封の返信用封筒(切手不要)にてご投函ください。

(ふりがな)

記入者氏名: \_\_\_\_\_

所属部署名: \_\_\_\_\_

電話番号: \_\_\_\_\_ (内線)

1. はじめに、貴事業所の概要についてお伺いします。

問1 貴事業所の常用労働者及び派遣労働者（注1）は何人ですか。雇用形態別にお答えください。

（同一の場所にある事業所で働く常用労働者について記入し、他の場所にある事業所で働く常用労働者は含めないでください。また、派遣労働者については、貴事業所に所属する労働者のみ含み、貴事業所に派遣されている派遣労働者は除いてください。）

①内勤者(常用労働者)						人
②派遣労働者 (③+④)						人
③常時雇用される派遣労働者						人
うち無期雇用の者						人
うち稼働中(派遣中)の者						人
④常時雇用される派遣労働者以外の派遣労働者(稼働中)						人
⑤登録のみの者(雇用関係にない者)						人
合計(①+②)						人

(注1)

- ・ **常用労働者**とは、下記の①～③のいずれかに該当する労働者のことです。
  - ①期間を定めずに雇われている者
  - ②1か月を超える期間を定めて雇われている者
  - ③日々雇われている者又は1か月以内の期間を定めて雇われている者であって、平成27年4月及び5月の各月に各々18日以上雇われた者
 なお、以下の者についても、上記①～③のいずれかに該当すれば、常用労働者です。
  - ・ 取締役、理事などの役員であって、常時勤務して一般の労働者と同じ給与規則若しくは同じ基準で毎月の給与の支払いを受けている者
  - ・ 事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者
  - ・ パートタイム労働者
- ・ **常時雇用される派遣労働者**とは、雇用契約の形式の如何を問わず、事実上期間の定めなく雇用されている派遣労働者のことです。(以下の①～③のいずれかに該当する者)
  - ①期間の定めなく雇用されている者、②一定の期間(例えば、2か月、6か月等)を定めて雇用されている者であって、その雇用期間が反復継続されて事実上①と同等と認められる者、③日々雇用される労働者であって、雇用契約が日々更新されて事実上①と同等と認められる者

問2 貴事業所が労働者派遣事業以外に行っている事業についてお答えください。(あてはまるものすべてに○)

職業紹介事業	1
求人・求職情報提供事業(紙)	2
求人・求職情報提供事業(W e b)	3
請負事業	4
研修・教育訓練事業	5
労務管理・福利厚生に関する業務委託(勤怠管理、給与計算など)	6
人事・労務管理コンサルティング事業	7
委託募集	8
人材ビジネスにおけるその他事業	9
人材ビジネス以外のその他事業	10
他の事業は行っていない(労働者派遣事業のみ)	11

問3 貴事業所が労働者派遣事業で取り扱っている職種についてお答えください。

① 労働者派遣事業で取り扱っている職種は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

【政令で定める26業務】

【政令で定める26業務以外の業務】

1号 ソフトウェア	1	14号 建築物清掃	14	営業(24・25号除く)	27
2号 機械設計	2	15号 建築設備運転、点検、整備	15	販売	28
3号 放送機器等操作	3	16号 案内・受付、駐車場管理等	16	一般事務	29
4号 放送番組等出演	4	17号 研究開発	17	介護	30
5号 事務用機器操作	5	18号 事業の実施体制の企画、立案	18	医療関連業務	31
6号 通訳、翻訳、速記	6	19号 書籍等の制作・編集	19	物の製造	32
7号 秘書	7	20号 広告デザイン	20	倉庫・搬送関連業務	33
8号 ファイリング	8	21号 インテリアコーディネーター	21	イベント・キャンペーン関連業務	34
9号 調査	9	22号 アナウンサー	22	その他	35
10号 財務処理	10	23号 OAインストラクション	23		
11号 取引文書作成	11	24号 テレマーケティングの営業	24		
12号 デモンストレーション	12	25号 セールスエンジニアの営業、金融商品の営業	25		
13号 添乗	13	26号 放送番組等におけるナレーター・小道具	26		

② 平成26年度の事業において、最も売上げの大きかった職種(貴事業所の主力サービス)の番号を記入して下さい。

最も売上の大きかった職種の番号

問4 平成26年度の労働者派遣事業の売上高・営業利益の状況であてはまるものをお選びください。

	売上高	営業利益
前期に比べて20%以上上昇した	1	1
前期に比べて10%以上20%未満で上昇した	2	2
前期に比べて上昇したが10%未満であった	3	3
前期とほぼ同じで横ばいであった	4	4
前期に比べて下降したが10%未満であった	5	5
前期に比べて10%以上20%未満で下降した	6	6
前期に比べて20%以上下降した	7	7
その他	8	8

2. 貴事業所が行っている労働者派遣事業の状況についてお伺いします。

問5 貴事業所における平成27年12月1日時点で結ばれている派遣契約の件数についてお答えください。

①平成27年12月1日時点での派遣労働者の雇用形態別/派遣契約期間別にご記入ください。

	派遣契約期間						
	1日以内	1日を超え 1か月以下	1か月を超え 3か月以下	3か月を超え 1年以下	1年を超え 3年以下	3年を超える 期間の定めがある	期間の定めがない
常用型派遣(注2)(無期雇用)	件	件	件	件	件	件	件
常用型派遣(有期雇用)							
常用型派遣以外の派遣							

(注2)「常用型派遣」とは、常時雇用される派遣労働者を派遣の対象として行うもの

②平成27年12月1日時点での派遣労働者の雇用形態別 通算派遣契約期間別にご記入ください。

	通算派遣期間						
	1日以内	1日を超え 1か月以下	1か月を超え 3か月以下	3か月を超え 1年以下	1年を超え 3年以下	3年を超える 期間の定めがある	期間の定めがない
常用型派遣(無期雇用)	件	件	件	件	件	件	件
常用型派遣(有期雇用)							
常用型派遣以外の派遣							

問6 貴事業所では、どのようなルート・機関により派遣労働者の募集を行っていますか。(あてはまるものすべてに○)

求人媒体(紙:就職情報誌、新聞折り込みチラシ等)	1
求人媒体(Web:就職サイト等)	2
自社ホームページへの掲載、自社開催の説明会	3
ハローワーク	4
他の公的機関(ジョブカフェ等)	5
既に登録中(雇用中)の派遣労働者からの紹介制度	6
その他	7

問7 貴事業所では、派遣労働者の希望やスキル等の状況について、どのようにして把握していますか。

(あてはまるものすべてに○)

常用型派遣の派遣労働者	登録時に、自己申告により把握する	1
	登録時に、技能テスト等で実際に確認する	2
	派遣先への紹介時に、自己申告により把握する	3
	派遣先への紹介時に、技能テスト等で実際に確認する	4
	契約更新時（定期）に、自己申告により把握する	5
	契約更新時（定期）に、技能テスト等で実際に確認する	6
	契約更新時（定期）に、派遣先等からの聞き取りで把握する	7
	随時、自己申告により把握する	8
	随時、技能テスト等で実際に確認する	9
	随時、派遣先等からの聞き取りで把握する	10
	その他	11
	把握していない／分からない	12

常用型派遣以外の派遣労働者	採用時に、自己申告により把握する	1
	採用時に、技能テスト等で実際に確認する	2
	派遣先への紹介時に、自己申告により把握する	3
	派遣先への紹介時に、技能テスト等で実際に確認する	4
	契約更新時（定期）に、自己申告により把握する	5
	契約更新時（定期）に、技能テスト等で実際に確認する	6
	契約更新時（定期）に、派遣先等からの聞き取りで把握する	7
	随時、自己申告により把握する	8
	随時、技能テスト等で実際に確認する	9
	随時、派遣先等からの聞き取りで把握する	10
	その他	11
	把握していない／分からない	12

⇒いずれも「把握していない／分からない（12）」を選択した方は問12へお進みください。

問8 【問7で「把握していない／分からない（12）」以外の項目を選択した方にお伺いします。】

派遣労働者のスキル等の情報について、社内で共有していますか。

データベース化して社内で共有している	1
データベース化していないが、社内で共有している	2
社内で共有していない（担当が個々に把握している）	3

問9 派遣先事業所の職場環境等の把握に向けて、以下のような取組を実施していますか。(あてはまるものすべてに○)

派遣開始前に営業担当者が派遣先に行って確認している	1
派遣開始前に営業担当者が派遣先の担当者から聴取している	2
派遣期間中に派遣労働者から聴取し、把握している	3
派遣期間中に派遣先の担当者から聴取し、把握している	4
派遣期間中に派遣先を営業担当者が巡回し、把握している	5
その他	6
把握していない/分からない	7

3. 貴事業所における派遣労働者の雇用管理の状況についてお伺いします。

問10 派遣労働者として、初めて派遣する場合の賃金はどのようにして決定していますか。

契約金額に一定率をかけて決定	1
技能評価制度により決定	2
年齢・経験等により決定	3
その他	4

問11 派遣労働者に対する教育、キャリアアップについてお答えください。

①教育、キャリアアップを実施していますか。

実施している	1
実施していない	2

⇒【問12へ】

②【①を実施している場合】教育、キャリアアップの具体的内容は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

e-ラーニング	1
外部のスクールとの提携(受講費用の補助、割引)	2
資格取得の支援(受験費用の補助、割引)	3
派遣先が当該事業所の労働者向けに実施している教育訓練への参加	4
派遣先と連携した派遣労働者への計画的なOJT	5
キャリア形成を考慮した仕事への配置や派遣先の選択が出来る仕組みの構築	6
社内検定の実施	7
書籍購入補助	8
その他	9

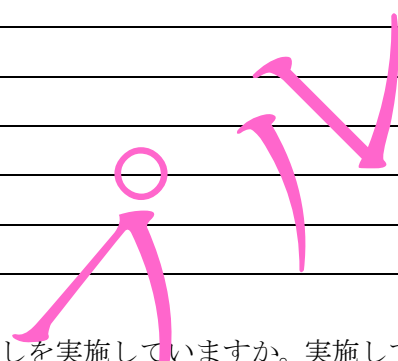
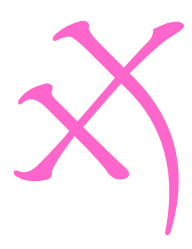
問 12 雇用契約期間を終了した派遣労働者の雇用安定化のための措置として、何か取り組んでいることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

派遣先での直接雇用に向けた交渉	1
新しい派遣先の提供	2
自社での内勤化（内勤への転換）	3
有給での教育・研修機会の提供	4
紹介予定派遣	5
その他	6
特に取り組んでいることはない	7

問 13 派遣契約期間中に、派遣労働者の処遇の見直しを実施していますか。実施している場合、どのようなタイミングで見直しをしていますか。(あてはまるものすべてに○)

	実施の有無		実施のタイミング（あてはまるもの全て）					
	①実施している	②実施していない	①契約更新時	②定期（①以外）	③レベルアップした仕事に就いた時	④本人の能力がアップした時	⑤キャリアアップに繋がる派遣先を紹介した時	⑥その他
常用型派遣労働者（無期雇用）	1	2	1	2	3	4	5	6
常用型派遣労働者（無期雇用以外）	1	2	1	2	3	4	5	6
常用型派遣以外の派遣労働者	1	2	1	2	3	4	5	6

⇒「①実施している」に○をつけた場合、  
「①」もお答えください。



問 14 貴事業所における派遣労働者の各種保険の加入状況はどのようになっていますか。保険の種類別、派遣労働者の雇用形態別に、加入割合をお選びください。

		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
		10 % 未満	10 % 以上 30 % 未満	30 % 以上 50 % 未満	50 % 以上 70 % 未満	70 % 以上 90 % 未満	90 % 以上	派遣 労働 者はい ない
雇用保険	常用型派遣労働者（無期雇用）	1	2	3	4	5	6	7
	常用型派遣労働者（無期雇用以外）	1	2	3	4	5	6	7
	常用型派遣以外の派遣労働者	1	2	3	4	5	6	7
健康保険	常用型派遣労働者（無期雇用）	1	2	3	4	5	6	7
	常用型派遣労働者（無期雇用以外）	1	2	3	4	5	6	7
	常用型派遣以外の派遣労働者	1	2	3	4	5	6	7
厚生年金 保険	常用型派遣労働者（無期雇用）	1	2	3	4	5	6	7
	常用型派遣労働者（無期雇用以外）	1	2	3	4	5	6	7
	常用型派遣以外の派遣労働者	1	2	3	4	5	6	7

問 15 貴事業所において、平成 26 年度中に、派遣先の都合により労働者派遣契約を中途解除されたことはありましたか。

よくあった	1	} ⇒ 【問 16 へ】
たまにあった	2	
ほとんどなかった	3	
全くなかった	4	} ⇒ 【問 17 へ】
分からない	5	

問 16 【問 15 で「よくあった（1）」、「たまにあった（2）」又は「ほとんどなかった（3）」の項目を選択した方にお伺いします。】

問 15 のようなケースについて、貴事業所ではどのように対応しましたか。（あてはまるものすべてに○）

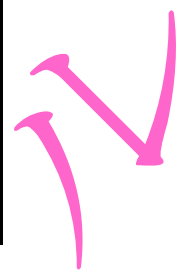
派遣労働者に対して新たな就業機会を提供した	1
派遣労働者に対して休業手当を支給した	2
新たな就業機会の確保が困難であったことからやむを得ず、解雇手当を支払って解雇した	3
新たな就業機会の確保が困難であったことからやむを得ず、解雇手当なしに解雇した	4
派遣先へ損害賠償請求を行った	5
その他	6
特に対応はしていない	7



5. 貴事業所の今後の展望等についてお伺いします。

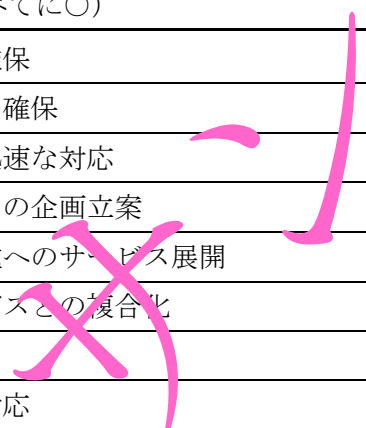
問 17 貴事業所における今後3年程度の労働者派遣事業における売上高・営業利益の見通しとして、あてはまるものをお選びください。

	売上高	営業利益
今後拡大・上昇する	1	1
現状・横ばいのまま	2	2
今後縮小・下降する	3	3
分からない	4	4



問 18 貴事業所の労働者派遣事業における経営上の課題として、どのようなことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

十分な求人の確保	1
十分な求職者の確保	2
顧客に対する迅速な対応	3
新たなサービスの企画立案	4
他職種、他業種へのサービス展開	5
他の人材サービスとの複合化	6
専門性の向上	7
海外展開への対応	8
業界のイメージ改善	9
その他	10
特に課題はない	11



問 19 今後、貴事業所ではどのような事業展開を考えていますか。(あてはまるものすべてに○)

地域相場と比べて安価なサービス	1
短期間での人材採用に対応できる迅速性のあるサービス	2
豊富な人材を活用したサービス	3
特定の職種に特化した専門サービス	4
地域を特定したサービス	5
正社員、アルバイト、派遣など多様な就業形態に対応できるサービス	6
教育訓練サービス	7
人材コンサルティングサービス	8
定着支援サービス	9
情報提供や職業紹介を組み合わせた総合的なサービス	10
早期離職の場合の返金サービス（制度）	11
成功報酬型の課金システム	12
職業紹介サービス	13
請負サービス	14
労務管理・福利厚生に関する業務委託（勤怠管理、給与計算など）サービス	15
人事・労務管理コンサルティングサービス	16
アウトプレースメント	17
労働市場や雇用に関する情報の提供サービス	18
きめ細かい顧客ニーズの把握やトラブル時の迅速な対応（相談窓口の設置等）	19
その他	20
特にない／分からない	21

6. 平成 24 年改正労働者派遣法（以下、「平成 24 年改正法」という。）の施行状況についてお伺いします。

※以下の 24 年改正法の内容をご確認のうえ、問 20 以降のご質問にお答えください。

**【平成 24 年改正法の主な改正事項】**

**1. 日雇派遣の原則禁止**

日々又は 30 日以内の期間を定めて雇用する労働者については、原則として労働者派遣を禁止するもの。なお、専門的な知識、技術又は経験を必要とする業務（以下、「業務」という）や、高齢者や学生等に該当する場合（以下、「場合」という）に着目した例外が設けられている。

**2. グループ企業内派遣の 8 割規制**

グループ企業内の派遣会社が当該グループ企業に派遣する割合（全派遣労働者〔定年退職者除く〕のグループ企業での総労働時間／全派遣労働者の総労働時間）を 8 割以下に制限するもの。

※グループ企業の範囲：派遣元事業主の親会社及び当該親会社の子会社

親子関係は連結決算の範囲（連結決算を導入していない場合は外形基準〔議決権の過半数を保有、出資金の過半数を出資等〕）を基準として判断

**3. 離職後 1 年以内の労働者派遣の禁止**

派遣元事業主に、離職した労働者を離職後 1 年以内に離職前事業者へ派遣労働者として派遣することを禁止し、派遣先に、そのような労働者を派遣労働者として受け入れることを禁止するもの。

**4. 派遣契約の中途解約時への対応**

派遣先の都合により派遣契約を解除する場合には、当該派遣先に対し、派遣労働者の新たな就業機会の確保や、休業手当等の支払いに要する費用の負担等の措置を義務付けるもの。

**5. 均等待遇の確保**

派遣元事業主は、派遣労働者と同種の業務に従事する派遣先の労働者の賃金水準や、同種の業務に従事する一般の労働者の賃金水準、派遣労働者の職務内容や成果等を勘案して当該派遣労働者の賃金を決定するように配慮することとし、教育訓練・福利厚生等についても、派遣労働者と同種の業務に従事する派遣先の労働者との均衡を考慮し、必要な措置を講じることとしたもの。

また、派遣先については、派遣元事業主の求めに応じ、派遣労働者と同種の業務に従事する派遣先の労働者の賃金水準や教育訓練等に関する情報を提供するように努めることとされている。

**6. マージン率等の情報提供**

派遣元事業主に対し、事業所毎の労働者派遣に関する料金額と派遣労働者の賃金額の差額の派遣料金に占める割合（いわゆるマージン率）等の情報を、派遣労働者等に提供することを義務づけたもの。

マージン率 = (派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金額の平均額) / 派遣料金の平均額で算出

I. 日雇派遣の原則禁止についてお伺いします。

問 20 現在、日雇派遣を行っていますか。

行っている	1	⇒【問 21 へ】
行っていない	2	⇒【問 28 へ】

問 21 どのような形態で日雇派遣を行っていますか。あてはまるものを全てお選びください。

例外で認められている「業務」の範囲で行っている	1
例外で認められている「場合」の範囲で行っている	2

問 22 【問 21 で「例外で認められている「業務」の範囲で行っている（1）」を選択した事業者のみお答ください。】どの「業務」に派遣していますか。以下の選択肢（以下、「いわゆる 17.5 業務」という。）の中から当てはまるものを主な順に3つまでお選びください。

ソフトウェア開発	1	添乗	11
機械設計	2	受付・案内	12
事務用機器操作	3	研究開発	13
通訳・翻訳・速記	4	業務の実施体制の企画・立案	14
秘書	5	書籍等の制作・編集	15
ファイリング	6	広告デザイン	16
調査	7	CAI インストラクション	17
財務処理	8	セールスエンジニアの営業	18
取引文書作成	9	金融商品の営業	
デモンストレーション	10		

問 23 【問 21 で「例外で認められている「場合」の範囲で行っている（2）」を選択した事業者のみお答ください。】どの「場合」に該当する方を、どの業務に派遣していますか。主なもの1つをお選びください。

	いわゆる 17.5 業務	販売	一般事務	倉庫・軽作業	引越し・搬送関連業務	介護	医療関連業務	物の製造	イベント運営	販売促進の業務	その他の業務	派遣していない
60歳以上	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
学生	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
生業収入が500万円以上(副業)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
世帯収入が500万円以上 (主たる生計者以外の者)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

問 24 【問 21 で「例外で認められている「場合」の範囲で行っている (2)」を選択した事業者のみお答えください。】「場合」の確認はどのように行っていますか。(あてはまるものすべてに○)

公的書類(身分証明書、所得税の源泉徴収票等)による確認	1
本人の自己申告に加え、書面(誓約書等)の提出による確認	2
口頭による確認	3
その他	4
確認していない	5

問 25 平成 24 年改正法施行後(平成 24 年 10 月 1 日以降)の日雇派遣を行う際の、派遣労働者との雇用契約期間について、あてはまるものを全てお選びください。

1 日	1
2 ~ 7 日	2
8 ~ 14 日	3
15 ~ 21 日	4
22 ~ 30 日	5

問 26 平成 24 年改正法施行後(平成 24 年 10 月 1 日以降)の日雇派遣を行う際の、派遣先との派遣契約期間について、あてはまるものを全てお選びください。

1 日	1
2 ~ 7 日	2
8 ~ 14 日	3
15 ~ 21 日	4
22 ~ 30 日	5
31 日以上	6

問 27 平成 24 年改正法施行後(平成 24 年 10 月 1 日以降)の日雇派遣について、派遣労働者の時給の平均額をお答えください。なお、平成 27 年 5 月 1 日から平成 27 年 5 月 31 日までの間で日雇派遣の契約を結んだ派遣労働者の時給の平均としてください。(百円単位。日給・週給等の場合は時給に換算した額)

			百円
--	--	--	----

問 28~33 については、職業紹介事業の許可をとられている事業所にお伺いします。とられていない事業者は問 34 にお進みください。

問 28 平成 24 年改正法施行後(平成 24 年 10 月 1 日以降)、日々紹介を行っていますか。

行っている	1	⇒ 【問 29 へ】
行っていない	2	⇒ 【問 34 へ】

問 29 日々紹介を始めた時期について、あてはまるものをお選びください。

平成 24 年改正法施行前(平成 24 年 9 月 30 日以前)から行っていた	1
平成 24 年改正法の施行を受けて始めた	2
平成 24 年改正法の施行とは関係なく、改正法の施行後(平成 24 年 10 月 1 日以後)に始めた	3

問 30 日々紹介を行っている業務について、あてはまるものを全てお選びください。

日雇派遣の原則 禁止の例外とな る業務 (政令第 4 条)	ソフトウェア開発(政令 1 号業務)	1
	事務専用機器操作(3号)	2
	通訳・翻訳・速記(4号)	3
	ファイリング(6号)	4
	取引文書作成(9号)	5
	添乗(11号)	6
	案内・受付(12号)	7
	セールスエンジニア、金融商品の営業(13号)	8
	上記以外のいわゆる 17.5 業務	9
上記以外の業務	販売	10
	一般事務	11
	倉庫・軽作業	12
	引越し・搬送関連業務	13
	介護	14
	医療関連業務	15
	物の製造	16
	イベント運営	17
	販売促進業務	18
	その他の業務	19

問 31 日々紹介した労働者の時給の平均額をお答えください。なお、平成 27 年 5 月 1 日から平成 27 年 5 月 31 日までの間で日々紹介を行った労働者の時給の平均としてください。(百円単位。日給・週給等の場合は時給に換算した額)

			百円
--	--	--	----

問 32 日々紹介と併せて紹介先の業務代行を行っていますか。

行っている	1	⇒ 【問 33 へ】
行っていない	2	⇒ 【問 34 へ】

問 33 どのような業務を代行しているか、あてはまるものすべてお答えください。

労働条件通知書作成	1	求職者募集	7
勤怠管理	2	求職者管理	8
シフト表作成	3	社会・労働保険の手続き	9
給与支払	4	年末調整	10
給与明細作成・交付	5	その他	11
月次給与計算	6		

II. グループ企業内派遣の8割規制についてお伺いします。

問 34 グループ企業内派遣を行っていますか。行っている場合、8割への対応をどのように行っていますか。(あてはまるものすべてに○)

行っている	1	グループ外の企業との取引量を増やした	1
行っていない	2	グループ企業との取引量を減らした	2
		派遣労働者を派遣先グループ企業での直接雇用に切り替えた	3
		60歳以上の定年退職者の派遣を増やした	4
		その他	5
		特段対応していない	6

III. 離職後1年以内の労働者派遣の禁止についてお伺いします。

問 35 平成24年改正法施行後(平成24年10月1日以降)、派遣した派遣労働者がこの規制に該当するとして、派遣先から連絡(通知)がされた事例はありますか。ある場合、派遣先から通知された派遣労働者の離職前の雇用形態をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

事例がある	1	正社員(60歳以上の定年退職者)	1
事例がない	2	正社員(上記1以外)	2
		パート・アルバイト	3
		契約社員	4
		その他(嘱託など)	5
		わからない	6

IV. 均衡待遇の確保についてお伺いします。

問 36 派遣労働者の均衡待遇(賃金、教育訓練、福利厚生)を図る際に、次のうち最も考慮している事項についてあてはまるもの1つをお答えください。

同種の業務に従事する派遣先の労働者との均衡	1
同種の業務に従事する自社で勤務する労働者との均衡	2
同種の業務に従事する自社が雇用する派遣労働者との均衡	3
同種の業務に従事する一般的な労働者との均衡	4
上記の事項についていずれも同程度に考慮	5

問 37 派遣労働者の待遇(賃金、教育訓練、福利厚生)の決定に際し、次の事項を考慮していますか。(あてはまるものすべてに○)

雇用期間の定めの有無	1
当該派遣先での就業期間の長さ	2
同種業務の勤続年数	3

V. マージン率等の情報提供についてお伺いします。

問 38 直近の事業年度におけるマージン率について、あてはまるものをお答えください。

20%未満	1	40%以上45%未満	6	【問 39 へ】
20%以上25%未満	2	45%以上50%未満	7	
25%以上30%未満	3	50%以上60%未満	8	
30%以上35%未満	4	60%以上	9	
35%以上40%未満	5			

問 39 【問 38 で「(6) ~ (9)」を選択された事業者にお伺いします。】選択されたマージン率となっている理由・原因について、次のうちあてはまるものをすべてお答えください。

派遣就業に必要な設備・機器の導入費用が大きな割合を占めているため	1
専門的な知識・技能の習得のための教育訓練費用が大きな割合を占めているため	2
法定外福利厚生費(住宅、社内食堂、レクリエーション等)が大きな割合を占めているため	3
派遣労働者に支拂う各種手当(賞与、特別手当等)の積立金が大きな割合を占めているため	4
諸経費(求人広告、採用関係等)が大きな割合を占めているため	5
派遣事業以外の費用に充てるため	6
営業利益を見込むため	7
その他	8

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。